

専決第8号

平成30年度宍粟市一般会計補正予算（第9号）

平成30年度宍粟市の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第1条 繰越明許費の追加は、「第1表 繰越明許費補正」による。

上記は、急を要するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

平成31年3月29日

宍粟市長 福元晶三

第 1 表 繰 越 明 許 費 補 正

追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
土 木 費	道 路 橋 梁 費	道 路 維 持 補 修 事 業	5,000
災 害 復 旧 費	そ の 他 公 共 施 設 ・ 公 用 施 設 災 害 復 旧 費	観 光 施 設 災 害 復 旧 事 業	10,000

変 更

(単位：千円)

款	項	事業名	補 正 前	補 正 後
			金 額	金 額
土 木 費	道 路 橋 梁 費	道 路 新 設 改 良 事 業	6,000	49,216
災 害 復 旧 費	農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	農 地 災 害 復 旧 事 業	40,000	77,272